

■太郎右衛門地区の自然再生の方向性について（ワークショップ資料）

討議テーマ：『太郎右衛門地区の自然再生の方向性』について

以下の案を基本として、太郎右衛門地区の自然再生方針について意見交換を行ってください。

- ・ 従来案 全体構想に示された自然再生
- ・ 前回提示案 ネクスト荒川プラン
- ・ その他

■各案の概要

	従来案	前回提示案	その他
概 要	1. 自然再生目標 (1)現状の湿地環境の保全 (2)過去に確認された生物が住める環境の再生 (3)荒川エコロジカルネットワーク (4)多様な水深の開放水面の拡大 (5)蛇行形状の保全 (6)治水面からもプラス 2. 施 策 (1)水確保の施策 （雨水利用、上池の掘削、高水時の本川からの導水、池の連結、市野川からの導水） (2)水確保以外の施策 （湿地・エコトーンの創出、河畔林の保全、ハンノキ林の保全・再生） (3)その他の施策 （維持管理、治水面での施策、環境学習と安全な利用のための事業メニュー）	1. 河川本来の自然環境を再生する。 (1)旧河道を復元する。 (2)高水敷に湿地環境を創出する。 (3)ハンノキ林等の良好な自然を保全する。 2. 中下流部の治水の安全性を高める。 (4)河道を調節池化し、河道の遊水機能を高める。 3. 安全でおいしい水を埼玉、東京に供給する。 (5)市野川の水を本川から分離する。 (6)分離した市野川の水を浄化して、新河岸川上流部へ導水する。	
事業対象 範囲	協議会設置要綱 第3条に示す通り、 荒川水系荒川 50.4km から 54.0km 間右岸に存する荒川旧流路及び連担する地区とする。 (太郎右衛門付近～下池の本川合流点付近)	調節池範囲は三つ又沼下流付近までとなるが、自然再生事業の対象範囲は協議会にて検討する。	
イメージ 平面図			